

支援者としてのあり方の実践



Ⅲ. 専門職倫理と支援者自身のケア

知的障害のある
犯罪行為者への支援を学ぶ研修会
〈基礎研修会 中級編〉

2021年10月

水藤 昌彦
山口県立大学／国立のぞみの園
m.mizuto@yamaguchi-pu.ac.jp

講義の項目

I. アセスメントの意義と要点

II. 支援の理論的基盤

Ⅲ. 専門職倫理と支援者自身のケア★

Ⅲ. 専門職倫理と支援者自身のケア



前提となる対人援助職としての倫理・価値

➤ ソーシャルワーク専門職のグローバル定義

「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり、学問である。社会的正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。」 (IFSW, 2014)

➤ 原理

①人間の尊厳、②人権、③社会正義、④集団的責任、⑤多様性の尊重、⑥全人的存在 (日本社会福祉士会倫理綱領)

支援の目的をめぐる問題

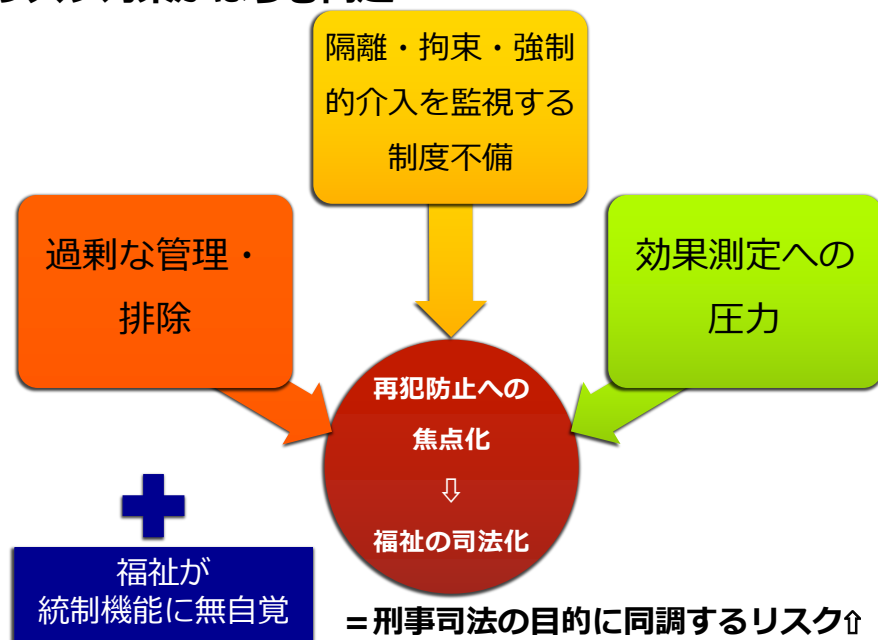
- 近年の刑事政策における「再犯防止」の強調
 - 更生保護制度改革→更生保護法の施行（2008）＝目的規定に再犯防止を追加
 - 高齢・障害のある累犯者対策への注目
「犯罪に強い社会実現のための行動計画2008」（2008）、「再犯防止に向けた総合対策」（2012）、「「世界一安全な日本」創造戦略」（2013）
 - 再犯防止推進法の施行（2016）
- 矯正、保護その他の関係機関との連携による刑事政策の目的への寄与（「検察の理念（検察基本規程）」（2011））
- 「人の福利の向上」という福祉の目的との相違
- 犯罪行為者に対する支援とリスクへの偏重の問題

支援機関と「リスク」

- (1) クライアントによる再犯リスク
 - 社会福祉機関は強く認識（のぞみの園研究部 2011）
 - 安全保証対策の方法は不明確 → 漠然とした不安感
- (2) 社会との関係からみたリスク
 - 再犯時における事業者の責任問題 → 訴訟リスク
 - 連携している社会資源の将来的な利用への悪影響
- (3) 他の支援機関との関係からみたリスク
 - サービス調整機関の責任問題
 - 支援者ネットワーク間での評価の低下
- (4) 他利用者・その家族との関係からみたリスク
 - 障害福祉事業所の開設時における家族活動の影響

（水藤 2016）

リスク対策がはらむ問題



犯罪行為者の捉え方の違いとジレンマ

犯罪を中心とした考え方

社会：再犯防止
制裁・コントロール
有期限
他律＝強制
事案主義 ＝犯罪への対応
リスクへの焦点化

本人を中心とした考え方

個人：幸福・権利擁護
ニーズの充足
無期限
自律＝自己決定
当事者中心主義 ＝生活上の困難への援助
長所・つよみへの着目



二分ではなく、比重の置き方の問題

支援のあるべき方向性

「本人がよりよく生きる権利保障としての福祉による支援」



「多様で複雑化した生活上のニーズをもつ人への支援の結果としての「再犯防止」」

「支援すること」と「コントロールすること」の違い

- 他者は、自分が予測・期待するように思考・行動しない
 - 犯罪行為は、最終的には本人の責任
 - 一方で、専門職としてできる限りの配慮・支援・説明・かわり・工夫などをする倫理的義務がある
 - なぜ、支援者は本人をコントロールしようとするのか？
- 「反省させると犯罪者になる」**（岡本 2013）
- いきなり「反省」を迫ると、反省しているように見せることが上手になる
 - 本人の話に耳を傾ける = ケアされる、気に留められる体験
→ 他者の存在に意識を向けることにつながる

情報の共有と守秘義務

- 犯罪歴は、最高度の秘匿性を求められる個人情報
- 社会における、犯罪歴による「スティグマ」（烙印）
- 刑の執行終了 = 市民に戻る
- 支援のために、本人に関する情報を他者と共有する場合もあり得る
- 大前提：個人情報は個人に属する（自己情報のコントロール権）
- 共有の判断基準：①本人の同意を得たうえで、②必要の人に対して、③必要な範囲の情報に限定する
- 支援チーム内・その一部での「集団守秘義務」

支援者が経験する困難

- ①事案の困難性・複雑性が高い、②周囲に類似の経験をしている人が少ない、③「感情労働」である
→ この領域では、支援者は燃え尽きやすい
- 支援者がよく経験する困難
 - ①リスクへの過剰な焦点化、②投影性同一視、③本人への陰性感情、④状況に対する無力感
- おすすめの考え方の例
 - ①支援対象者に共感しつつ、自分と切り離す、②自責感を持ちすぎない、③状況を客観視して、小さな変化に目を向ける、④投げやりになっていないか確認する

支援者への負荷の軽減とケア

- 支援者が自分自身の身体・心理状況に意識を向ける
- 調子が悪い時には、物理的な距離をとり、時間をおく
- 支援者が自分自身のトラウマについて考えてみる
- 支援対象者への自分の感情を意識化する
- 同僚・上司と健康的なピアサポートの機会を設ける
- 自分の身体を意識して、ケアする
 - ①睡眠、②食習慣、③依存物質の使用・依存的な行動の状況、④エクササイズ、⑤マッサージ、⑥瞑想
 - ★デジタルな支援ツールも活用できる
 - Nike Training, Webgym, Meditopia, Youtubeなど

さらに学びを深めるために 参考資料の紹介

【反省に関する考え方についてのおすすめ文献】

岡本茂樹『反省させると犯罪者になります』（新潮社、2016年）

【トラウマインフォームドケアについてのおすすめ文献】

野坂祐子『トラウマインフォームドケア』（日本評論社、2019年）

【依存（症）を理解するためのおすすめ文献】

エドワード・J・カンツィアン、マーク・J・アルバニーズ（松本俊彦訳）『人はなぜ依存症になるのか―自己治療としてのアディクション』（星和書店、2013年）

スチュアート・マクミラン漫画、松本俊彦、小原圭司監訳・解説文（井口萌娜訳）『本当の依存症の話をしよう―ラットパークと薬物戦争』（星和書店、2019年）

市川岳仁「多様なニーズを有する犯罪行為者③アディクションを抱える人と刑事司法」一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『刑事司法と福祉』（中央法規、2021年）

【GLMについての和文文献】

Laws, R. D. & Ward, T., 2011, Desistance from Sex Offending: Alternatives to Throwing Away the Keys, The Guilford Press. =津富宏・山本麻奈監訳『性犯罪からの離脱「良き人生モデル」がひらく可能性』（日本評論社、2014年）

Marshall, W. L., Fernandez, Y. M., Marshall, L. E. & Serran, G. A. (eds.), 2006, Sexual Offender Treatment: Controversial Issues, John Wiley & Sons. =小林万洋・門本泉監訳『性犯罪者の治療と処遇：その評価と争点』（日本評論社、2010年）

【デジスタンス研究についての和文文献】

Maruna, S., 2001, Making Good: How Ex-Convicts Reform and Rebuild Their Lives, The American Psychological Association. =津富宏・河野荘子監訳『犯罪からの離脱と「人生のやり直し」：元犯罪者のナラティブから学ぶ』（明石書店、2013年）